

電話リレーサービス
調査研究（認知度調査）
一般競争入札実施要項

2024年10月

一般財団法人日本財団 電話リレーサービス

1. はじめに

(1) 調査目的

電話リレーサービスは、聴覚障害者や発話に困難のある人（以下、きこえない人）ときこえる人（聴覚障害者等以外の人）との会話を通訳オペレータが「手話」又は「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。24時間・365日、双方向での利用、緊急通報機関への連絡も可能です。

同サービスがきこえない人の意思疎通の相手方であるきこえる人による理解及び協力が不可欠である等広く国民に関係する極めて重要なものであることを踏まえ、一般財団法人日本財団電話リレーサービス（以下、「財団」という）は、電話リレーサービス提供機関として、聴覚障害者等による電話利用の円滑化に関する法律の基本的な方針（基本方針）[三2①]聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する動向の調査研究に則り、当該サービスなどについて、認知度調査（以下、「本調査」という）を実施しております。

なお、本調査は、電話リレーサービスに関する国民への普及度を把握し、今後の周知啓発活動の改善に活かしていくことを目的としています。

2. 業務の範囲及び内容

本調査に係る業務の範囲は、電話リレーサービスの認知度調査に係る事項とし、その範囲及び内容は以下のとおりとします。

(1) 業務内容

① 調査企画（調査設計・調査票作成）

本調査に係る調査設計については、財団と協議のもと実施するものとし、本調査実施に当たって最終的な調査票の作成については、財団担当者と調整の上、決定する。

② 調査

必要に応じて、事前調査を実施の上、本調査を実施する。

③ 集計作業及び納品

インターネット調査で得られた結果について、集計作業を行うこととする。データについては、財団に納品することとする。

④ 調査結果報告書の作成及び納品

調査で得られた結果について、調査概要、サマリー及び設問ごとに表、グラフ、集計分析コメント等を添えた「調査結果報告書」を作成し、納品する。

※注）最終的な調査結果報告書の作成内容については、財団担当者と協議の上、決定する。

(2) 調査方法

登録モニターによる調査を基本とする、インターネット調査とする。

(3) 調査対象地域及び対象者

- ① 全国（47都道府県）
- ② 対象者：一般国民男女20～89歳

(4) 回収数及び設問数

- ① 有効回収数：5000サンプル ※日本全国の人口構成比に合わせて回収
- ② 設問数：10問（選択式）

(3) 調査実施時期

令和6年12月

（委託者と協議の上、最終決定する。）

(5) 納入成果物及び納入方法

以下の成果物を財団担当者の指示により納品してください。

- ① 上記2.(1)③に記載したデータ
- ② 上記2.(1)④に記載した調査結果報告書

3. 参加する者に必要な資格

- (1) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (2) 官庁から指名停止又は一般競争参加資格停止を受けている期間中に該当しない者であること。

4. 入札手続き等

(1) 参加方法

入札参加希望者は、定められた期日に提出書類をE-mailにてご提出ください。

- ① 受付期間：令和6年10月28日～11月5日
- ② 受付方法：宛へ一式資料をご送付ください。
※メールアドレスの[at]は@に置き換えて下さい。

(2) 提出書類

- ① 一般競争入札への申込書（様式1）
- ② 調査計画提案書（書式自由）

- ③ 事業者概要書（様式2）
- ④ 申込に係る誓約書（様式3）
- ⑤ その他企画提案の説明に必要な資料等（書式自由）

（3）提案の条件

提案は以下の条件に合致している必要があります。

- ① 提案内容に入札実施要項で定められた業務委託内容が含まれていること。
- ② 実現性のある具体的な提案内容であること。
- ③ 調査の実施にあたっては、法令順守の措置が取られていること。
- ④ 提案内容が第三者の著作権・肖像権・意匠権その他の他法令で定められた権利を侵害していないこと。

（4）質問の受付

一般競争入札に関する質問や相談はメールにてご質問いただき、メールにより回答いたします。

（5）検討に必要な資料の提供

検討にあたり、入札参加希望者が必要とする資料等について協力できる範囲において配布・提供することがあります。なお、配布・提供された資料等は、入札に関わる検討以外の目的に使用することを禁じます。

5. スケジュール

- （1）告示期間：令和6年10月28日～11月5日
※オリエンテーション：令和6年10月29日
- （2）告示方法：一般財団法人 日本財団電話リレーサービス Web サイト
- （3）告示担当：広報チーム
- （4）入札審査：令和6年11月8日以降
- （5）結果開示：令和6年11月11日から書面にて順次発送
- （6）契約：令和6年11月中～下旬頃

6. 入札の無効

4に該当しない者が入札した場合、条件5（3）を満たさない書類を提出した場合、財団が指定する様式を許可なく加工し入札した場合、書類内容に虚偽の記載があった場合は、無効の扱いとします。

7. 契約の締結

必要な手続きが完了した後、落札者は財団と契約を締結するものとします。

8. 落札決定の取消し

財団は、落札者が次のいずれかの項目に該当した場合、落札の決定を取り消すことができるものとします。

- ① 応募者資格や提出書類の内容に虚偽や不正があった場合
- ② その他、決定を取り消すことに相当の理由があると認められる場合

9. その他

- ・ 提出書類の作成及び送付に要する費用は入札者の負担とします。
- ・ 提出された書類は返却いたしませんので、入札者で必要に応じて写しを保管してください。
- ・ 提出書類に係る著作権は各入札者に帰属するものとします。
- ・ その他、本実施要項に定めがなく、方針に定めがあるものはその方針に従うものとします。

問合せ受付窓口・連絡先

一般財団法人 日本財団電話リレーサービス 広報チーム

住所：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3丁目22番地 テラススクエア8階

TEL: 03-6275-0910

E-mail : pr[at]nftrs.or.jp

※メールアドレスの[at]は@に置き換えて下さい。

以上